

# ◎ のへじ 議会だより

2010.8.31

第132号



祇園まつりに来町した久喜市訪問団との交流会及び久喜市特産品販売

## 6 月 定 例 会

|              |   |
|--------------|---|
| 議案審議内容 ..... | 2 |
| 一般質問 .....   | 3 |
| 委員会報告 .....  | 8 |

# 補正予算7件、条例案等6件を可決

平成二十二年第二回六月定例会は、六月十六日から十八日までの三日間の会期で行われました。

町長から、平成二十二年補正予算七件、条例規約変更六件が提出され、それぞれ原案どおり、全会一致で可決、承認しました。

なお、六月十七日に開催された一般質問は、三ページから七ページに掲載しています。

## 野辺地町税条例の一部を改正する条例

全員賛成承認

地方税法等の改正に伴い、個人町民税の六十五歳未満の公的年金等所得を有する給与所得者の徴収方法及び十月からの町たばこ税の税率改正等を行うものです。

## 野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例

全員賛成承認

地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税に係る基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の限度額の改正並びに特例対象被保険者等に係る課税の特例等を改正いたしました。

## 野辺地町国民健康保険条例の一部を改正する条例

全員賛成可決

国民健康保険法等の一部改正に伴い、野辺地町国民健康保険条例で規定している条項が変更になったことから、所要の改正を行いました。

## 野辺地町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例

全員賛成可決

過疎地域自立促進特別措置法第二条第二項の規定による総務、農林水産及び国土交通大臣の公示により、当町が過疎地域となったことから、同法第三十一条の規定に基づく固定資産税の特別措置について定めました。

## 野辺地町農村工業等導入地区における固定資産税の特別措置に関する条例を廃止する条例

全員賛成可決

野辺地町農村工業等導入地区における固定資産税の特別措置に関する条例の適用期限である平成二十一年十二月三十一日までに対象設備の申請がなく、また関係する省令による期限の延長もないことから、当該条例を廃止するものです。

平成22年度

## 補正予算

### 〈一般会計〉

(第1号補正)

補正額

総額

659万1千円 ⇄ 55億3,359万1千円

### 〈特別会計〉

#### 国民健康保険事業 (第1号補正)

△1,373万8千円 ⇄ 20億3,310万2千円

#### 後期高齢者医療 (第1号補正)

△896万9千円 ⇄ 2億7,071万5千円

#### 介護保険事業 (第1号補正)

1,266万円 ⇄ 13億9,169万1千円

#### 下水道事業 (第1号補正)

352万円 ⇄ 2,465万6千円

#### 水道事業 (第1号補正)

●収益的収入及び支出の補正  
●資本的収入及び支出の補正

項目内の差し引きにより

0万円 ⇄  
△1,340万円 ⇄

2億8,784万円  
1億6,889万2千円

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1千589万2千円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんするものとする。

岡山 義廣 議員



# 行政全般について問う

野辺地中学校の生徒の現状は？

岡山議員

最近、保護者、野中卒業生の方々から学校が荒れていると聞いたが、野辺地中学校の状況を伺いたい。

心配される学級には対策を講じている

教育長

議員ご指摘の心配される学級の状況ですが、その学級では、一部生徒による授業の妨げや抜け出し、授業中の私語、生徒同士の暴力行為、机等へのいたずら書き、学級担任への暴言、嫌がらせなどが発生し、また、問題行動に同調する生徒が現れ、その結果落ち着きがなく、心配している状況であります。学校では、このような問題行動が発生するたびに、保護者同伴での指導、学級・学年保護者会の開催、生徒指導部会議や適応対策会議の実施、いじめ予防調査などの対応を講じて参りました。対応に当たって、学校では保護者に学校の現状を包み隠さず開示し、協力をいただくというのを基本にしており、また、学校より教育委員会にも随時報告があり、対

応策を共有して、教育委員長と私は数回にわたり中学校に出向き、さらに、臨時教育委員会会議の開催、学校訪問の前倒し実施、全学級の授業参観をしております。なお、この学級については、喫緊の課題解決策として、校内の指導体制の確立という考えから、年度途中ではあります。学級内で安心し、落ち着いて、本来の中学生生活を継続させるため、校内人事の変更を発令いたしました。生徒指導は一朝一夕には解決しない複雑な要素を含んでおり、何よりも学校と保護者が、「あきらめない、手間を惜しまない、粘り負けない」という姿勢を示し、保護者の理解と協力を得ながら、一体となって行動し、町民に信頼され、愛される野辺地中学校づくりに努力してまいります。

新幹線青森開業の受け入れ準備は？

岡山議員

東北新幹線全線開業をにらんで町はどのような受け入れ準備に着手しているのか。また、新幹線開業による経済効果、交流人口の拡大が望まれますが、町長は、どのような予想を立てているか伺います。

ハード事業とソフト事業を計画

亀田町長

東北新幹線全線開業の受入準備については、ハード事業で、マリンハウス十符ヶ浦、森林総合センター及び拓心館の外装工事を実施し、また、行在所の改修工事は23年度完了予定です。ソフト事業では、観光物産PRセンターの館内展示ホール改修工事を実施し、上十三、下北地域町村の展示物の一新、販売コーナーも充実させる考えです。さらに、町内8箇所にある観光

2年以上指名されていない業者は？

岡山議員

指名業者でありながら、指名をされないという不満の声を聞く。建築、土木、管工事で2年以上指名競争入札に指名されていない業者が、何社あるのか伺いたい。

建築工事では3社ほどある

亀田町長

町内において有資格業者でありながら、2年以上入札に指名されなかった業者の数については、平成19年度から21年度までの3カ年間に土木・舗装工事及び管工事で指名を受けていない業者はございません。建築工事においては3社ほどございますが、これは、発注件数そのものが、極めて少ないことによるもので、意図的に指名しなかったものではありません。

# 過疎計画への 町の取組みは？

梅村

毅議員



## 過疎債の発行について

梅村議員

過疎地域自立促進特別措置法で、過疎計画に基づき過疎債の発行が可能になり、住んでみたいまちづくりを構築する為に過疎債を発行すべきと思うが町長の考えをお伺いします。

## 事業メニューについて検討中

亀田町長

過疎地域自立促進計画の策定に向けて、4月に12名の課長補佐によるプロジェクトチームを発足させ、現在は、役場内のみならず、農協、漁協、商工会、北部上北広域事務組合とも担当課を通して計画に掲載する事業メニューについて検討を行っております。この起債の対象となる事業メニューは、役場庁舎建設以外の一般的な公共事業であれば大半

が認められ、27年度までの財政見通しを踏まえて策定作業を進めて参りたいと考えております。最終的に計画の策定には、議会の議決が必要ですので、計画策定の中間で議会に原案を提示して、ご意見を頂き、その後に調整を行い、12月議会に最終案を提案する予定であります。

## 柴崎牧場を観光拠点に位置付けては？

梅村議員

過疎計画対象メニューとして、町営柴崎牧場の事業を廃止し、広域的観光拠点地として位置付ける事業計画を提言しますが、町長の考えをお伺いいたします。

## 今後、協議や調整が必要

亀田町長

町では柴崎牧場を他の用途に転用して観光振興等への活用を

図っていかなければならぬとの考えから、現在、調査、検討をしているところであり、活用にあたっての基本的な考えは、当町は地理的にも下北観光への玄関口にあたり、観光客を一人でも多く、誘客を図っていくために、広域的な視点から観光振興を捉える必要があります、私も広域的な観光拠点と位置付け、取り組まなければならぬと考えております。なお、牧場から何に転用して活用するか、今後の計画取りまとめの参考にするため、4月に職員から意見や提案を求めたところ、花畑園、ひまわり園、東北一のコスモス園、一坪農園、家庭菜園など、9項目が提案されております。今後、これらの提案内容を含めて、先進地等の調査も行いながら取りまとめますが、現状の草地から、他の用途に転用して活用をする場合、国から補助を受

けて整備した牧場ですので、国に対する手続きを踏まなければならぬこと、牧場から生産されている牧草は、目ノ越地区の酪農家に粗飼料として利用されていることなど、草地を転用することによって酪農経営に影響が出ないかなど、今後、その協議や調整等も必要になるものと考えております。

# 今後の入札方法について

今後の入札方法の考え方は？

梅村議員  
5月26日に予定価格を公表することなく試行的に入札執行されたと聞いております。今後の入札方法の考え方を伺います。

## 入札制度を現在模索中である

亀田町長

今後の入札方法についての考えですが、建設工事の入札や契約に際しては、その過程や内容について、常に、公正、公平であり、かつ透明性が確保されることが、重要であると考えております。そして、入札参加者間において、適正な競争が促進され、品質が確保された目的物を、より安価に完成させるといふ考え方を堅持すべきであると考えております。また、不正行為などが有った場合には、毅然たるペナルティーを科すことも、考慮しなければなりません。そのための入札制度を、現在模索中であります。

# 町民への口腔ケアの 対策について

江渡 正樹 議員



## 口腔ケアについての 町の取り組みは？

江渡議員

『口は命の源』と言われており、口腔ケアとは、「清掃を中心とするケア」と「機能訓練を中心とするケア」に大きく分けられます。また、口から何も食べていない方には、口腔ケアは必要ないように思いますが、唾液の分泌が減り、場合によって、口腔内細菌は、三百種類以上数千億個以上もあるといわれ、さらに循環器系の疾病や糖尿病への関与も取りざたされており、これらの状況において、「誤嚥性肺炎」「口腔の乾燥」「口腔機能の低下」を予防して全身の健康を保持増進させ、咀嚼機能や舌活動を回復する「口腔ケア」は、高齢者の生活の質を高め、心身ともに自立した生活を送る基本であると思います。「歯科医師による訪問診療の推進」「介護に携わ

るすべての人たちへの口腔ケア研修会の開催」さらに極めて健康な高齢者をはじめとする一般社会の皆様への口腔ケアについての情報の提供についてどのような取り組みをされているのかお知らせいただきたいと思います。また、予防・治療の推進は生活の改善に伴い栄養状態が改善され身体機能が活発になり、生活意欲が回復し生きる喜びが増し、ADL（日常生活動作）とQOL（生活の質）の向上に繋がります。口腔ケアの重要性を十分理解し、実践することが結果的には介護の負担軽減となり、高齢者の方々の自立を向上させる要因となると思います。町長の考えをお伺いします。

## 口腔ケアの普及・啓発に努める

亀田町長

1点目の「歯科医師による訪問診療の推進」については、要介護・要支援と認定され、口腔機能が低下している方には「口腔機能改善管理指導計画」が作成され、歯科医または歯科衛生士が自宅へ訪問し、医学的管理に基づく居宅管理指導サービスがあります。また、治療が必要な方で通院が困難な方に対しては、医療保険で訪問診療が受けられることになっております。今後の対応としては、保健師、ケアマネージャー等の関係者が歯科医師と連携し、高齢者が積極的に歯科保健サービスを受けられるよう、呼びかけていきます。2点目の「介護に携わる全ての人達への口腔ケア研修会の開催」については、介護保険サービスの従事者は各自専門の研修を受

けていると思います。が、町では現在のところ研修会等が開催されておりません。介護従事者をはじめ、在宅で介護している方々のためにも、健康教育等の開催が必要であると思っておりますので、来年度から6月4日の虫歯デーや歯の衛生週間に、歯科医師等を招いた研修会等の開催を検討していきます。3点目の「極めて健康な高齢者をはじめとする一般社会の皆様への口腔ケアの情報提供」については、健康増進センターで実施している日曜日の特定健診にあわせて、歯科医師2名による歯科検診と口腔ケアの指導・相談を実施しております。また、高齢者に対しては、生活機能評価の健診において、口腔機能の低下が認められた方々には、口腔機能向上事業に参加するよう呼びかけておりますが、情報が十分とは言えませんので、今後は広報や各

種事業を活用し、健康な高齢期を迎えるためにも、若い時からの口腔ケアの大切さなどの普及・啓発に、努めて参ります。次に、歯の予防・治療の推進及び口腔ケアの実践による高齢者の自立についてであります。健康な歯で食物を噛むという行為は、筋肉や舌などを反射的に反応させるとともに、脳や身体に刺激を与え、脳の発育を促進させたり、脳の老化を防ぐ一因にもなります。今後とも、町民の健康増進のため、各種検診率の向上はもとより、「自分の歯は自分で守る」という意識が高まるよう、歯の健康と口腔ケアの普及・啓発に努めてまいりますので、さらなるご提言とご支援をお願い申し上げます。

# 教員の研修機会の現状は？

四戸 弘志 議員



先生方の研修する  
機会は？

四戸議員

4月に野辺地中学校の入学式に出席させていただいたときに少し心配しておりましたが、5月に行われた運動会を見て、先生と生徒が心ひとつにしてがんばっている姿を見まして少し安心しました。

私は先生と生徒が心を通じ合い信頼することが大事だと思うのですが、そのために先生方の生徒の気持ちを理解するための研修も大切なのではないかと感じます。そこで教育委員会では、先生方の研修する機会をどの様に考え、現状はどうなっているのか質問いたします。

自主的・積極的に  
参加するよう指導

教育長

教職員には教育公務員として、人間性豊かな児童生徒を育成するため専門的な資質と能力が要求され、その使命感を高めるため、学校内外において継続的に学ぶという姿勢が要請されております。このため教職員の研修については、教育公務員特例法に「その職責を遂行するため、絶えず研究と修養に努めなければならない」ということが明記されており、研修が義務づけられております。研修の場は基本領域、専門的な領域など、各体系毎に設けられており、県教育委員会では、新任教員に対して実践的な指導力と使命感を持ち、幅広い知見を会得させるために、職務の遂行に必要な事項に関する実践的研修を実施しております。また、教科別、職務別研修のほか、教職経験5年研修や10年を経験した教職員に対しても、学習指導や生徒指導の実践力を育成するための研修を行い、中堅教職員として

の資質と指導力の向上を図って、町内の該当される教員については積極的に出席をしております。さらには県教育センターや上北教育事務所等が主催する教務主任・生徒指導主任等の専門的研修に自主的・積極的に参加するよう指導をし、また、町においても、教育委員会施策の一つに「研修の充実」を位置づけ、新しく当町に赴任した教職員に対して「ふるさと研修」を実施するとともに、各学校それぞれに学校課題解決のための自主的テーマを定めた校内研修や、県などから特定のテーマで研究指定を受けて行う委託研修、更には町教育振興会においては、町内教員が一堂に会して小中連携のあり方等について研究協議をしており、町では、この研修に係わる活動に対し研修費を助成しております。いずれにいたしましても、学校教育の振興には、直接

の担い手である教員の資質能力に負うところが大きいことから、教員としての確かな人材を育成することが大切でありますので、4月の町教育振興会の席上で町内全教職員に対し、教員は子ども達にとって一番身近な教育環境であり、人間性、専門性、組織性、弾力性に富んだ教師を目指し、熱い情熱を持って子どもに向き合う教職員になるよう指導したところであります。教員に期待されることは、教科の学習のみならず、あらゆる学校の教育活動において、子

どもの内面を捉え、一人ひとりの自己実現を支える能力を高めることと、他の教師や地域の人たちと協働して子ども的人間的な成長・発達を促進することであり、教員研修は非常に大切なものであります。しかも、このことは日々の実践を通して培われるものでありますので、毎月開催しております町校長会や学校訪問等を通して、これまで以上に教員の指導力の向上に努力して参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。



今年度初めて行われた教職員ふるさと研修

# 新幹線七戸十和田駅の 観光交流センターについて

野村 秀雄 議員



## 施設の概要と町の 取り組みは？

野村議員

新幹線七戸十和田駅に隣接して物産センターが設置されますが、概要について詳細説明願います。また、それに対する町の取り組みについて伺います。

## イベントの際に PR活動を行う

亀田町長

七戸町観光交流センターの施設概要は、七戸町が国のまちづくり交付金や県の補助を受け、観光客への案内や圏域市町村の観光情報提供、特産物紹介、各種イベントができるホールなどを備えたもので、建設は平成21年度、22年度の2ヶ年工事で、建物本体の完成は本年7月末を予定、その後、設備関係や備品等の整備を行って、10月から11月にかけてオープン予定であります。次に、2点目の施設に対する町の取り組みについて

は、これまでの情報では、観光交流センターの施設管理は町が直営、飲食等の提供は業務委託、1階の圏域市町村PRコーナーは、各市町村の観光パンフなどをおいて、それぞれの市町村をPRしていただくとのこと、観光案内業務についてはJR東日本レンタリースに業務委託する予定であると伺っております。また、各市町村が参加して特産品等の販売を行なう方法としては、年に何回か開催する予定の上北や下北の物販フェア等のイベントの際に地域交流ホールで行ない、常時販売は計画していないということです。このことから、町の対応としては、1階の市町村PRコーナーへの観光パンフや土産品、特産物等の展示と、物販フェア等のイベントの際に、町の特産品等を持ち込んで、そのPRや販売促進活動を行うことになろうかと考えております。

# 税料金の収納 対策について

## 徴収専門課を 設置しては？

野村議員

税・料金等の収納率低下、滞納の増加が問題となってきました。昨年、水道課において、かなりの成果を挙げたが、このことは、他の課において共有されているか。これまでそれぞれの課において収納の取り組みをしてきたが、一元的に管理して、徴収する専門課を設置してはどうか。

## 協議、検討して 判断したい

亀田町長

議員、ご案内のとおり最近の長引く景気低迷により、国・県・市町村ともに税等の財源確保に苦慮しているのが現状であります。国では、国保制度の見直し等による収納率向上対策、県では上北地域県民局と管内市町村と共同で「地方税・徴収確保推進宣言」を行うとともに、県職員・市町村職員で構成する徴収支援チームを県内各地域の県民局に設置し、市町村税の滞納整理技術の向上を図っており、当町も徴収支援チームに参加し、相互協力の下に収納事務にあたっています。平成21年度については、水道料金のみならず個人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の現年度課税分の徴収率はいずれも20年度に比較し、上昇しております。徴収を一

元的に管理して、徴収する専門課を設置してはということですが、職員が訪問して徴収する場合、税等の課税内容、制度の趣旨、改正内容など様々な説明を求められた時に的確に対応しきれないと考えられます。近年、後期高齢者医療制度、年金からの特別徴収制度の導入など毎年、制度改正が行われ複雑化して、町民の質問等に対して、ご理解を頂くための十分な説明ができるかという点極めて困難であると言わざるを得ません。また、一元化にあたり、どの税等を優先して収納するか、振り分けをどうするか等の課題もあります。専門課の設置については、収納率向上対策本部会議において、十分、協議、検討しながら、収納率向上のためにはどのような体制が最良なのかを見極めながら判断したいと考えております。

# 委員会報告

## 総務 常任委員会

五月十八日

### 健康福祉課

「私立保育園入所状況」、「高齢者福祉対策事業」について、説明を受けました。

委員から  
『全国で高齢者、約六百万人が買物難民となっているという報道がなされていますが、当町ではどういう状況になっているのか。』という質問に対し

健康福祉課長から

『そのような方々は当然介護認定を受けていると思いますので、担当のケアマネージャー等がケアプランを作成する中で、買い物等も訪問介護サービスの一環として提供されています。』と回答

がありました。

委員から

『テレビ等の報道で、待機児童というお話がありますが、当町の場合、待機児童はないと考えていいでしょうか。』という質問に対し健康福祉課長から

『定員に対して入所率が低いということと、例年待機児童はゼロとなっております。』と回答がありました。

### 健康増進センター

『新型インフルエンザワクチン接種状況』、「特定健診及びがん検診受診状況と今年の取り組み方」について説明を受けました。

### 学校教育課

『野辺地中学校耐力度調査の県教育委員会による審査結果』、「野辺地小学校耐震診断結果」について、説明を

受けました。

委員から

『野辺地小学校の耐震結果が出ましたが、今後どのような計画で進めていくのか。』という質問に対し

教育長から

『中学校は改築、野小は二階の渡り廊下が危険という結果となりました。今年度は馬門小と若葉小の耐震診断を行い、その結果で総合的に判断していきたいと考えております。』と回答がありました。

委員から

『野小、若葉小、馬門小と全体的な方向で進めるといことで、野小が一番危険ということと、最初の診断の対象にしたと思うが、その結果から、危険度の高い順に工事に着手すべきではないか。』という質問に対し

教育長から

『確かに野小が古いということと、第一に耐震診断をしたわけですが、最も危険だというのが二階の渡り廊下

で、その対応をしていますが、後は補強ということですので、若葉小、馬門小の結果も注視しなければならなということ、今すぐ野小に多額の予算をかけるのはどうか、財政的なことや、危険度という度合いの問題もあります。非常に難しい判断でございますので、委員のご意見を受け止めて検討したいと思っております。』と回答がありました。



耐震診断の結果が出た野辺地小学校

### 社会教育・スポーツ課

「サン・ビレッジのへじ利用料減額の実施状況」について説明を受けました。

### 企画財政課

「過疎地域自立促進計画」について、説明を受けました。

委員から

『過疎債は人口が減ったから適用になったということか。また、メリット、デメリットは何か。』という質問に対し

企画財政課長から

『人口要件と財政力要件の2つの要件が緩和され、人口要件は、昭和55年から平成17年の25年間に人口減少率が17%以上で、野辺地町は17・38%。また、財政力要件は、平成18年から20年度の3カ年の財政力指数が0・56以下で、野辺地町は0・404で、2つ同時に該当になり、指定されました。メリットは、過疎債は事業費の概ね100%が対象となり、元利償還金の70%が交付税に算入されるということと事業が非常に広範にわたっているということです。デメリットと

すれば過疎というイメージだと思います。』と回答がありました。

委員から

『雇用対策、若者の働く場所、そういうものに力を入れて計画を立ててもらいたい。』また、『農業、漁業において、後継者が不足をしている。そのことによつて生産性も減少している。後継者問題で失業対策の問題にも関ってくると思うので、第一次産業の振興策に予算を投資していただきたい。』と要望がありました。

### 総務課

「規則等の改正」、「平成22年度行在所改修事業の概要」について説明を受けました。

### 建設産業 常任委員会

五月十三日

### 建設環境課

「平成22年度の工事計画」、「県道野辺地・

野辺地停車場線への歩道整備」、「環境衛生対策」、「廃棄物対策」、「ごみ収集車の火災事故」、「合併浄化槽設置整備事業」、「緊急雇用創出事業」について説明がありました。

#### 委員から

『ごみ収集車が3年連続で火災を起こしていることについての対応策を検討するといっているが、緊急を要する課題だと思うので、町の分別収集についての考え方を6月議会前までに委員会に報告していただきたい。』という要望がありました。

#### 委員から

『町指定ごみ袋の販売については、大型店と個人商店を比較した場合、大半が大型店で購入されていると思う。本来は、町の業者に利益を還元させる趣旨だったと思うが、そうならない現状から、売りさばき手数料について、大型店と地元商店の取り扱いに差を設ける等の改正、見

直しが必要と思うので、今後の課題にしたいいただきたい。』という要望がありました。

### 水道課

「老朽管更新事業」、「国道279号線橋梁架け替え工事に伴う配水管移設工事」、「メーター定期交換工事計画」、「水質検査状況」、「ハンディターミナル（携帯型検針器）の導入」について説明がありました。

#### 委員から

『ハンディターミナルの導入によって、今後、東北電力等でやっている過去のデータも表示するような明細を発行できるのか。そういうシステムになれば、町民の節水に対する意識等も高まると思うが、システムについてはどのような話し合いをされているのか。』という質問に対し水道課長から『システムについては、予算的な部分もございいますが、省エネの

観点から、過去のデータも載せて、町民の皆さんに限られた水資源を大切に使用していただけるようにしていきたいと考えております。』と回答がありました。



10月に導入予定のハンディターミナル

### 産業観光振興課

「町有林造成事業及び分収林造成事業」、「柴崎観光牧場の利活用」、「緊急雇用創出対策事業」、「ふるさと雇用再生特別対策事業」、「当面の観光行事日程」について説明がありました。

#### 委員から

『委員の皆さんの了解が得られれば、委員会の所管に属する町の施設や町有林等の視察を行いたい。』という提案があり、委員会では日程調整をして町有

林の視察を行うことにいたしました。五月二十八日

### 建設環境課

「ごみ収集車火災への対応策」について説明がありました。

#### 委員から

『火災の原因究明はしていないのか。』という質問に対し

#### 建設環境課長から

『原因については、警察署と消防署が現場検証をしまして、本来その日に出してはいけないガスボンベやスプレー缶が相当数混じっていたということでごみをバツカー車内部で圧縮した際に、ガスが何らかの理由で引火したのでないかという点であります。』と回答がありました。

#### 委員から

『引き続き、委員会は上小中野町有林と寺ノ沢町有林の現場視察を行いました。』



下刈りが予定されている町有林

### 原子燃料サイクル施設対策特別委員会

委員会は5月27日に開催され、日本原燃株式会社から平田副社長ほか4名の出席をいたす、再処理工場におけるアクティブ試験の状況について説明を受けました。

#### 平田副社長から

『警報発生の際の主任技術者への報告漏れによる保安規定違反の指示や、また、本日の新聞にもあったとおり、レンガを回収できたと考えたところ、よく調べたらレンガを落としていたようであり、皆様にはご心配をおかけして誠に申し訳

なく思っております。』と挨拶がありました。引き続き、原子燃料サイクル事業のウラン濃縮工場、低レベル放射性廃棄物埋設センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、使用済燃料受入貯蔵施設、MOX燃料工場の現状について説明がありました。

また、中村再処理計画部長から資料に基づいて、高レベル廃液ガラス固化施設の試験概要、再処理施設のアクティブ試験（ガラス固化）の状況、今後の作業内容等について、詳細説明がありました。



資料に基づき説明を受ける



ハンドボールの町『野辺地』を担う選手達

# 輝け! のへじびと

## 第4回 — 野辺地ハンドボール スポーツ少年団 —

野辺地ハンドボールスポーツ少年団は、平成10年に青森県で同競技で初のスポーツ少年団として発足しました。7月19日に開催された青森県中学生大会で女子が14年連続の優勝を果たし、9月に福島県で開催されるJOCジュニアオリンピックカップ東北大会に青森県代表として出場します。今回は、代表を務める滝口太さんにお話を伺ってきました。

○少年団創設のいきさつは？

昭和52年の「あすなろ国体」の時に、野辺地町がハンドボール競技の会場となり、その際、競技の普及と地域振興を図る目的で協会を設立し、当初は「ジュニアハンドボール教室」として活動していましたが、小中学生ともに参加者が増えたため、平成10年に少年団、翌年に保護者会を結成しました。

○現在の団員数は？

小・中学生40人で活動しています。

○練習はいつ、どこでしていますか？

毎週、水曜日、金曜日、土曜日に町立体育館で行っており、試合が近づくと遠征を行って強化を図っています。

○今後の試合の予定は？

小学生は、函館市で「漁り火カップ」、山形県で「大沼杯」、中学生は、福島県の「JOC東北大会」、青森県新人戦、山形県の「花笠杯」等に出場の予定です。○これからの目標は？

今年は、団出身者の所属する野辺地高校男子ハンドボール部がインターハイ出場を果たし、中学生は4月から部活動として活動することになりました。今後参加者が増えるよう、指導者が一致協力し、ハンドボールを通して町を盛り上げていきたいと思っています。

○入団等に関するお問い合わせは？

野辺地町役場産業観光振興課 滝口  
野辺地町教育委員会  
久保田までご連絡下さい  
TEL 64-22111 (代表)

この欄では毎回、スポーツ、芸術などの活動をしているクラブを紹介します。希望者は議会事務局までご連絡ください。

### 9月議会の日程 (予定)

13日(月)  
・町長が議案の提案理由を説明します。  
・各委員会の委員長が活動の報告をします。

14日(火)  
一般質問  
・議員本人があらかじめ提示したテーマで質問し、それに町長ほか町執行部が答えます。

15日(水)～17日(金)  
・定例会初日に説明された議案に対し、質疑・討論・採決が行われます。

### 編集後記

今月は議会日より132号をお届けします。

本号は、6月定例会の審議内容を要約して編集しております。

提出された案件につきましては、慎重に審議した結果、原案通り可決されました。

また、一般質問では5名の議員による活発な質疑応答が繰り広げられました。

町民の皆様も、より良いまちづくりのため、一度、議会を傍聴してみませんか。

(四戸)

### 議会広報委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 木明 和人 |
| 副委員長 | 古林 輝信 |
| 委員   | 倉岡健次郎 |
| 〃    | 四戸 弘志 |
| 〃    | 蛭名 猛  |
| 〃    | 野村 秀雄 |

議会を傍聴  
しませんか?  
開催日は

9月13日

からの予定です。